

平成 29 年 4 月 19 日
海上保安庁

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、 業界団体と連携してテロ対策を強化します ～「海上・臨海部テロ対策に関するスタディ・グループ」の 取組み結果と今年度の取組みについて～

1. 取組み結果概要

海上保安庁は平成 29 年 3 月 24 日、第 4 回「海上・臨海部テロ対策に関するスタディ・グループ」を開催し、平成 28 年度の会合を締めくくりました。この会合では、昨年 9 月、国土交通省の大臣官房、港湾局、海事局をはじめ、海事・港湾関係の 11 業界団体等の参画を得て設置したもので、平成 28 年度には 4 回開催しました。

近年、警備が比較的手薄で多くの人が集まる「ソフトターゲット」がテロの標的とされています。そこで、同会合においては、主に旅客船・旅客ターミナルなどにおけるテロ対策を念頭に、国際テロ情勢やテロ対策の現状などの知見を共有しつつ、官民連携のあり方を検討してきました。

「ソフトターゲット」は様々な場所にあり、その性質上、厳重な警備が難しいことから、治安機関のみでのテロ対策は難しく、事業者等においても、不審物・不審者の早期発見に努め、発見時には治安機関等への速やかな通報が求められます。このため、この会合では日頃からの巡回警備や連携訓練などのテロ対策への取組みが重要であるとの認識で一致しました。



2. 今年度の取組みについて

平成 29 年度については、新たに構成員を拡大し連携強化を図りつつ、また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を念頭に、具体的な危険などを想定しながら官民が如何に対応するのかを検討するなど、これまでの取組みを発展させ、新たに「海上・臨海部テロ対策協議会」と名称を改めて開催することとしております。さらに、中央での取組みだけではなく、五大港等においてもテロ対策の促進や官民が連携した協力体制の強化を図っていくこととしています。（別添「平成 29 年度における取組みについて」参照）

3. 開催実績等

海上・臨海部テロ対策に関するスタディ・グループ

- 座長 河本 志朗 日本大学危機管理学部教授
- 業界団体等
 - (一社) 日本船主協会 / (一社) 日本旅客船協会 / (一社) 日本長距離フェリー協会 / (一社) 日本外航客船協会 / 日本内航海運組合総連合会 / 日本船舶代理店協会 / 外航船舶代理店業協会 / (一社) 日本港運協会 / (一社) 日本港湾タグ事業協会 / 日本水先人会連合会 / (公社) 日本港湾協会
- 関係省庁
 - 海上保安庁 / 国土交通省大臣官房危機管理室 / 港湾局海岸・防災課危機管理室 / 海事局安全政策課危機管理室

- 第1回：平成28年9月23日（金）
 - (1) 最近の国際テロ情勢について
 - (2) 海上保安庁のテロ対策について
 - (3) 東京海上保安部のテロ対策について
- 第2回：平成28年11月18日（金）
 - (1) 海事局におけるテロ対策
 - (2) 旅客船事業者におけるテロ対策について
 - (3) 国内クルーズ船社の保安脅威への取組
 - (4) 旅客船A号に対する爆破テロ予告事案対応（想定）について
- 第3回：平成29年1月25日（水）
 - (1) 港湾における保安対策について
 - (2) リオ・オリンピック／パラリンピックの警備状況等の報告
 - (3) 警備業の現状について
 - (4) IT技術の現状について
- 第4回：平成29年3月24日（金）
 - (1) テロ対策とリスク・コミュニケーション
 - (2) 平成29年度における取組みについて（案）

4. 添付資料等

- 平成29年度における取組みについて

平成28年度に設置した「海上・臨海部テロ対策に関するスタディ・グループ」について平成29年度も継続的に開催し、ソフトターゲットを対象としたテロや3年後の東京オリンピック・パラリンピックにおけるテロの未然防止に向けた民間事業者の意識啓発をさらに推進するため、3月24日第4回会合において以下の4項目を決定した。

体制の見直し

スタディ・グループによるテロの未然防止に向けた意識啓発をさらに推進するため、現構成員メンバーの意向等を集約した上、他の協会や治安機関の参画を得て構成員の見直しを図るとともに、名称変更を行う。

スタディ・グループ の名称変更



共助体制の確立

現スタディ・グループの構成員メンバーによる会議体としてのネットワークのみならず、メンバー間で電話番号、メールアドレス等を共有化した連絡体制を確立し、相互のテロ対策の検討や共助体制を推進する。



五大港等における協力体制の強化

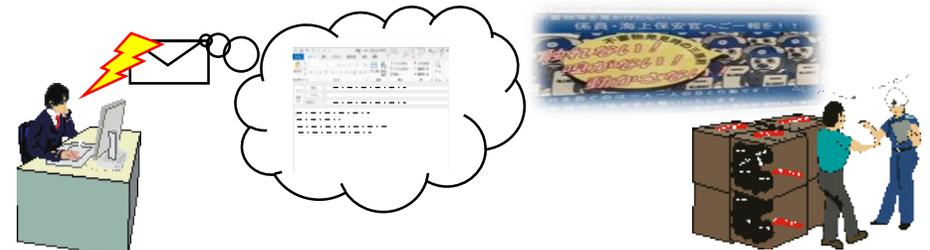
五大港等において、新規若しくは既存の組織の利活用等により関係事業者とのテロ未然防止について議論する場を設定し、テロ情勢の情報共有など海上防犯・保安対策を推進する。

※五大港等とは、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、博多、長崎、那覇を想定。



テロ対策の重要性認識の促進

不審者・不審物発見時の連絡・対応要領などのテロ対策のマニュアル等を作成し、地方における事業者に対する講習会や事業者による訓練の実施等により、テロ対策の重要性認識を促進する。また、各協会等は、広報誌等により機運醸成を図る。



※海保と各協会にてテロの未然防止策や課題を個別に検討